

滋賀県 身体障害者 協会の きょう

令和3年4月1日

132

平成31年4月1日から滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されました
12月3日～9日は障害者週間です

令和3年度のスタートに際して 他	2
令和3年度滋賀県身体障害者相談員研修会	
第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会 他	3
「障害者施策に関する要望書」に対する回答について	4～5
受賞報告～厚生労働大臣表彰、わが地域の「がんばり日記」 他	6
各種お知らせ 等	7
障害者福祉センターコーナー	8～11
自宅でできる簡単トレーニング、クイズコーナー・編集後記	12

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

開 所 時 間 午前9時30分～午後8時30分

休 所 日 月曜日(休日を除く)・「休日」の翌日(土曜日・日曜日または「休日」である場合を除く)・12月29日～翌年1月3日・管理者の指定日時

電話 077-564-7327 F A X 077-564-7641

E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com

http://www.shiga-fukushi-center.com/

～「はつゆめランド」の様子～ 県立障害者福祉センターにて



～「わくわくコンサート」の様子～ 県立障害者福祉センターにて



令和3年度のスタートに際して

令和3年度がスタートしました！

新たな年度がはじまりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当協会や当福祉センターだけでなく、多くの地域や障害者団体の行事・事業等が中止・延期になったことと思います。

令和3年度は規模や内容等を見直しながら感染症対策をとり、公益財団法人として、不特定多数の方々の利益の増進に寄与できるよう、地域や障害者団体の皆様と協力しながら一つでも多くの事業活動を推進していけるよう取り組んでまいります。

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の取組状況等について お知らせ

滋賀県では、平成31年4月1日（10月1日全部施行）施行の「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の取組状況や相談実績・事例等の情報をホームページで公開されています。

また、障害者差別解消相談員や各市町には地域アドボケート（地域相談支援員）を設置し、障害を理由とする差別や合理的配慮の不提供等に関する相談を受け、必要な助言、調査、調整などが行われています。

詳細については、滋賀県障害福祉課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3541/FAX:077-528-4853
URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/syougai Fukushi/>

有料道路における障害者割引の手続きについて お知らせ

市町福祉担当窓口で行っている有料道路における障害者割引の申請手続き（新規・変更・更新）が、一部市町において郵送による手続きが可能になりました。

郵送による手続きの可否および実施期間等の詳細については、各市町の窓口へお問い合わせください。

障害者福祉センターの

新たな指定管理期間が始まりました。

当福祉協会がこれまで積み上げてきた実績が認められ、令和3年度から始まる5カ年の期間について、引き続き滋賀県立障害者福祉センターの指定管理者に指定されました。

皆様に安心・安全にご利用いただけるよう、当福祉センターを運営してまいりますので、よろしくお願ひします。

職員一同、皆様のご利用と行事・事業等へのご参加をお待ちしています。

滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の見直しについて お知らせ

障害のある人や高齢者、妊産婦やけが人などの移動に配慮が必要な方が使いやすい駐車場の仕組みとして導入されている「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」が次のとおり見直されることとなりました。

詳細については、滋賀県健康福祉政策課へお問い合わせください。

1. 有効期間「無期限」の利用証の発行

有効期限のない障害者手帳、療育手帳所持者には、有効期間「無期限」の利用証が発行されるようになりました。（従来は5年間）

2. 制度対象者の拡大

- (1) 精神障害者の障害区分「2級」の方が、新たに対象者に加わりました。
- (2) 妊産婦の交付要件が「母子手帳取得時から産後1年」に拡大しました。

【問い合わせ先】

滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3512/FAX:077-528-4850
URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ud/>

令和3年度滋賀県身体障害者 相談員研修会

お知らせ

地域で生活している身体障害者の生活上の様々な相談に応じ、必要な制度等を活用できるよう支援している身体障害者相談員に対する研修会を実施します。

日時:①彦根会場 6月27日(日) 13:30～15:00

②県南部 7月上旬 午後で調整中

③県南部 7月上旬 午後で調整中

場所:①ひこね市文化プラザ メッセホール
(彦根市野瀬町187-4)

②③県南部で調整中

内容:講演

「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の
取組状況～相談対応・事例等について～」

講師 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

対象:県内身体障害者相談員および各市町行政担当者

第70回記念 滋賀県身体障害者福祉大会

お知らせ

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期になった標記大会を開催します。

開催にあたっては、感染予防対策を十分とつたうえで、準備を進めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【開催日】10月3日(日) **決まり次第時間を記載**

【場所】守山市民文化会館(守山市民ホール)大ホール

日身体障害者福祉大会 (ふくおか大会)の開催延期

お知らせ

令和3年度、福岡県で開催予定であった日身体障害者福祉大会は、新型コロナウイルス感染症による影響のため、大会運営の準備作業が予定どおり進められず、1年間の開催延期となりました。延期に伴う対応として、5月下旬から6月上旬に、規模を縮小した令和3年度の大会を社会福祉法人日身体障害者団体連合会主催で開催される予定です。

令和2年度青壮年部活動報告

報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響のため、各種交流会等の開催や大会等への参加を中止することとなりました。そこで、新型コロナウイルス感染症対策についての役員研修会の実施や、車いすハート調査隊による宿泊施設・公共交通機関のバリアフリー調査への協力など、青壮年部役員自身の研修を行いました。

令和3年度は、感染症対策をとり、少しでも事業が実施できるよう内容を工夫しながら青壮年部活動を進めてまいります。

【令和2年度活動内容】

- ・役員研修会「新型コロナウイルス感染症対策について」
- ・車いすハート調査隊による宿泊施設・公共交通機関のバリアフリー調査への協力
- ・令和2年度障害者週間啓発・推進事業【啓発イベント】への協力
- ・滋賀県立障害者福祉センター事業への参加
- ・役員会の開催(4回)、幹部会の開催(2回)



第35回障害者による書道・写真全国コンテストの結果

報告

県身協第129号で作品募集を行いました、第35回障害者による書道・写真全国コンテストの審査結果が発表されました。今年は、全国から1,046点(書道部門821点、写真部門159点、携帯フォトの部66点)の応募がありました。このうち、本県からは書道部門53点、写真部門2点、携帯フォトの部1点の応募があり、書道部門の金賞に東野豊彦さん、銅賞に清水二郎さんが入賞されました。誠にありがとうございます。

書道・金賞



「馬」
東野 豊彦

書道・銅賞



「雨」
清水 二郎



「障害者施設に関する要望書」に対する回答

県身協第131号で報告のとおり、令和2年11月24日(火)に滋賀県知事をはじめ県の担当部局長に対し要望した「要望書」に対する回答がありましたので、掲載いたします。

要望事項 1	障害者差別解消法と滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の啓発
回答	<p>①合理的配慮の提供のための補助金（助成金）制度の継続</p> <p>合理的配慮の助成事業については民間事業者や自治会での合理的配慮の取組を後押しするためにモデル的に令和元年度から取り組んでいるものであり、令和2年度は助成内容を一部見直した（補助率を1/1 → 1/2 にする一方で、バリアフリー化工事を助成対象とした）ところです。</p> <p>次年度以降については、その効果等を検証して検討してまいります。</p> <p>②心のバリアフリー教育の充実</p> <p>障害の有無に関わらず、共に学び・育つ経験は、障害理解の基礎となるものと考えており、共生社会づくり条例においても第18条において、学校教育における理解の促進等について規定しているところです。こうした中で今年度は次期滋賀県障害者プランの策定を進めているところであり、現プランの施策の方向性の一つである「ともに学ぶ」を「ともに育ち・学ぶ」に改め、教育委員会と連携して施策を検討してまいります。</p> <p>③差別事例が発生した時の相談体制の充実</p> <p>相談体制については条例の核となる部分であり、相談があった場合に的確に応じることのできる体制を維持するとともに、質的な充実を図っているところです。</p> <p>具体的には「障害者差別解消相談員」の専門性向上のため定期的な研修や相談活動の定期的な振り返り、また、弁護士や学識など障害者差別解消アドバイザーを設置し、事例の検証を定期的実施する。また、自ら相談できない障害者に寄り添い、その声を代弁して相談員につなぐ役割を担う「地域アドボケーター」について、その存在がまだまだ知られていないため、引き続き、周知に努めるとともに、研修会や情報交換会を定期的開催し、スキルの向上や関係者間での連携強化を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 障害福祉課】</p>
要望事項 2	避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備
回答	<p>①避難支援の必要な障害者や高齢者等が取り残されることのない避難体制の整備</p> <p>県内すべての市町で「避難行動要支援者名簿」が作成されており、県では、市町における名簿の有効活用と個別計画の策定作成の取組が進められるよう、市町担当者を対象とした研修会や、それぞれの市町の取組について情報交換・意見交換を図るための担当者会議等の開催を行っています。特に、個別計画の作成支援については、今年度より防災と健康・福祉の連携による取組を推進するため、学識経験者や当事者団体、福祉専門職団体等を交えた意見交換会を開催し、次年度以降の取組について検討を行ってきたところです。</p> <p>また、災害時における要配慮者への支援が的確に実施できるよう、要配慮者の避難支援に関する住民向けの手引きを作成し提供するとともに、市町に対して福祉避難所設営訓練の実施を働きかけるなどにより、市町における取組の充実が図られるよう、引き続き努めてまいります。</p> <p>②福祉避難所の設置者と開設・運営する者との情報共有等、福祉避難所を適切に運営するためのシステムと体制の整備</p> <p>福祉避難所については、各市町が確保するものであり、県下484施設が市町により福祉避難所に指定または協定を締結されており、各市町において必要数確保されているものと認識しています。また、福祉避難所を必要とする災害時要配慮者が市町域を越える広域避難する場合に備え、県は34施設と広域福祉避難所協定を締結しているところです。</p> <p>指定・協定締結により、福祉避難所の数の確保は進んでいますが、実際に機能するためには訓練により検証することが不可欠です。福祉避難所の開設訓練等の実施を市町に働きかけ、発災時に福祉避難所が機能するよう取り組んでまいります。</p> <p>③一次避難所のバリアフリー化や福祉避難コーナーの設置、新型コロナウイルス等に対する感染予防対策等十分対策を取った避難所の整備</p> <p>一般避難所における福祉的配慮が進められるよう、平成30年7月に、当事者の視点を取り入れた「避難所チェックリスト」を作成し、市町等関係機関に周知しているところです。</p> <p>また、一般避難所の環境整備や要配慮者の生活支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT:Disaster Welfare Assistance Team)の設置・編成に向け、関係団体との協定の締結、DWATチーム員養成研修の実施などの取組を進めています。</p> <p>避難所における感染予防等対策に関しては、本年6月に「新型コロナウイルス感染症対策のための避難所運営ガイドライン」を策定し、市町の実務者向けの実地研修兼訓練を実施したところであり、また、段ボールベッドやパーティション、自立型簡易テントなど、避難所における感染拡大防止のための資機材を、県において補完的に備蓄しています。</p> <p style="text-align: right;">【知事室 防災危機管理局／健康医療福祉部 健康福祉政策課】</p>

要望事項 3	だれもが安心して暮らせるまちづくりと安全な公共交通機関の整備
回答	<p>①鉄道駅舎等のバリアフリー化とホームへの転落防止柵等の早期設置</p> <p>鉄道駅舎のバリアフリー化については、国のバリアフリー化方針に基づき、3,000人/日以上の利用がある駅について市町と共同で補助を行っているほか、3,000人/日未満の駅についても整備が進むよう地域の実情に応じて積極的に補助を実施しています。</p> <p>こうした取組により、県内のJR駅の整備率は、3,000人/日以上では、現在整備中の石部駅、比良駅を含むと100%、3,000人未満も含めると74.6%となっています。</p> <p>さらに、県では、湖西線のような高架にある駅や3,000人/日未満の駅にも支援の対象を拡大するよう国に要望してきたところであり、令和3年4月以降は、一定の条件を満たす2,000人/日以上が対象に加えられることとなりました。</p> <p>また、転落防止柵については、国の支援対象が10万人/日以上となっていますが、事故の発生状況等を勘案して対象を拡大するよう要望しています。一方で、転落防止柵の設置には時間を要することから、まずは内方線付き点状ブロックの整備について県として必要な支援を行っており、令和4年度末までに3,000人/日以上でJR駅全てで整備が完了する予定です。</p> <p>②道路や歩道等の(低床バスの導入促進と併せた)バリアフリー化</p> <p>道路の整備は、ユニバーサルデザインを考慮し、利用者からの意見も伺いながら策定した「近江の道づくりマニュアル」に基づき、取り組んでいるところです。</p> <p>歩道を整備する場合には、車いす等が安全にすれ違うことのできる幅員を確保するとともに、舗装は平坦とし、必要な箇所には視覚障害者誘導用ブロックを設け、交差点部では視覚障害者と車いす利用者の双方に配慮し、境界ブロックの高さを1cmとするなど、誰もが利用しやすい整備に努めています。既設の道路についても、上記の考え方にに基づき改修を実施しており、特に各市町のバリアフリー基本構想に位置付けられた重点整備地区における特定道路を優先的に取り組んでいます。</p> <p>低床バスについては、バス事業者が市町をまたぐ路線を運行するためのワンステップ型車両およびノンステップ型車両を購入する際に補助をすることで導入の促進を図っています。こうした取組により、補助対象事業者のノンステップバスの導入率は、平成29年度の24%から令和元年度は32%まで増加しているところです。引き続き、低床バスの普及に向けて、導入促進の支援に取り組んでまいります。また、停留所では安全に乗降できるよう、歩道の高さを上げるなどの対応を実施しています。</p> <p>今後も、関係機関と連携を図り、誰もが安全・快適に利用できる道路整備や交通手段の確保に努めてまいります。 【土木交通部 道路保全課・交通戦略課】</p> <p>③交差点への音響式信号機の設置促進</p> <p>引き続き、音響式信号機（視覚障害者用付加装置）につきましては、バリアフリー法に基づき利用者の利便性や安全性を向上させるため、必要性の高い場所を選定し、計画的な整備に努めることとします。 【警察本部 交通規制課】</p> <p>④リフト付き貸切バスの導入支援</p> <p>リフト付き貸切バスの導入支援については、国土交通省で既に実施されていることから、国事業の実施状況を確認するとともに、当事者団体の皆様や県内バス事業者からの御意見等を参考に、県として何ができるか、対応を研究してまいります。 【健康医療福祉部 障害福祉課／商工観光労働部 観光振興局】</p>
要望事項 4	新型コロナウイルス感染症予防対策強化と支援について
回答	<p>①ITを活用した正確で安全な情報がすべての県民に伝えられる環境整備</p> <p>新型コロナウイルスに関する情報は、県のホームページのほか、広報誌「滋賀プラスワン」や、新聞折り込みチラシなど、様々な方法でお知らせしているところであり、今後も内容の充実に努めてまいります。</p> <p>また、併せまして、障害のある方につきましては、市町の障害福祉担当課や、利用されている相談支援事業所などを通じて、新型コロナウイルスに関する正確で安全な情報をお伝えできるよう努めてまいります。</p> <p>②感染予防対策品（マスクや消毒液）等の優先配布</p> <p>感染防止のための消毒用アルコールやマスクについては、県で購入したものや国から配布されるものを事業所へ配布をしているところです。また、医療的ケアが必要な方がいらっしゃる家庭に対しましては、各市町を通じての配布に努めているところです。</p> <p>③障害者の日常生活支援（買い物支援等）と財政的支援</p> <p>厚生労働省から、障害福祉サービス事業の基準等に関する臨時的な通知が発出されており、居宅介護の支給決定を受けていない障害のある方について、民間の宅配サービスや買い物代行等他の手段で代替できない場合には、同行援護のヘルパーが単独で買い物の代行等を行うことが可能とされていますので、制度の利用について市町の障害福祉担当課に相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルスに感染し、在宅での療養となった場合の買い物支援制度についても令和2年9月より開始しています。 【健康医療福祉部 障害福祉課】</p>

受賞報告～厚生労働大臣表彰～

長年にわたり、身体障害者の社会参加促進のため、率先して障害者事業等に尽力された方が表彰される「厚生労働大臣表彰身体障害者等社会参加促進功労者」として、当協会監事の太田千恵子氏が受賞されました。誠にありがとうございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、厚生労働省(東京都)において執り行われていた授賞式は中止となり、令和2年12月23日(水)に滋賀県庁において、滋賀県健康医療福祉部長より表彰状が授与されました。今後のご活躍をご期待申し上げます。



受賞者の声 太田 千恵子氏

私みたいなものが荣誉ある厚生労働大臣表彰を受賞することができたのも多くの皆さまのご支援や応援して頂いたおかげと心から感謝しております。これからも自分でできることを多くの仲間とともにチャレンジしていきたいと思っております。

わが地域の「がんばり日記」

「安全な生活を送るための講習会」

甲賀市身体障害者更生会

12月15日(火)に水口社会福祉センターで、安全な生活を送るための講習会を開催しました。コロナ禍の中での開催ではありましたが、会員40人あまりに参加いただきました。

はじめに、甲賀警察署の交通課職員から交通安全に関する講話があり、今年は事故件数・死者数が減少しているが高齢者3人が事故により亡くなられており、横断歩道の事故が多いこと、夕暮れ時や夜間は反射材を着用し、黒い服でなく明るい服装にすることが大切といった話をお聞きました。

続いて、生活安全課の職員からは詐欺被害に遭わないために、オレオレ詐欺や架空料金詐欺等について、具体的な事例を交えてお話いただき、参加者は熱心に講習を受けていました。



「ボッチャ体験教室」

多賀町身体障害者更生会

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当会の様々な行事が中止・延期となりましたが、関係各位の協力を得て、12月3日(木)に多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」でボッチャ体験教室を開催したところ、関係者12人(内、会員6人)に参加いただきました。

教室では、滋賀県立障害者福祉センターの増田専門員に指導いただき、初めて体験するボッチャのルールを学びながら、実際にゲームを体験し、楽しい時間を共有することができました。また、参加者からは、「楽しかった。」「今後も練習したい。」との声をいただきました。

今後も、関係各位の皆様のご協力を得て、開催していきたいと思っております。



各地域・団体の活動報告

令和3年1月～3月

月 日	主 催	行 事 内 容
1月23日(土)	長浜市身体障害者福祉協会	地域ボッチャ教室
1月30日(土)	高島市身体障害者更生会	地域ボッチャ教室
2月 2日(火)	大津市身体障害者更生会	地域ボッチャ教室
	東近江市身体障害者厚生会	地域ボッチャ教室
2月27日(土)	近江八幡市身体障害者厚生会	地域ボッチャ教室

事務局日誌

令和3年1月～3月

月 日	会議・行事内容
1月11日(月・祝)	第2回青壮年部幹部会
2月10日(水)	第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会第2回実行委員会
2月11日(木・祝)	第4回青壮年部役員会
2月18日(木)	第3回滋賀県障害者社会参加推進協議会
2月25日(木)	滋賀県立障害者福祉センター苦情解決にかかる第三者委員会
3月 3日(水)	第5回三役会
3月12日(金)	第4回理事会
	第2回評議会
	日身連近畿ブロック連絡協議会 団体長・事務局長会議(書面決議)
3月30日(火)	日身連令和2年度第2回定時評議員会

令和2年度 障害のある方のスポーツに 関する調査協力について

滋賀県において、障害のある方のスポーツ実施率の状況に関する意識と実態を把握し、今後の障害者スポーツ推進に向けた施策の基礎資料とするため、標記アンケート調査が実施されました。

各市町の身体障害者更(厚)生会等障害者団体の会員の皆様と、県立障害者福祉センターをご利用の皆様へアンケート調査票をお渡しし、回答いただきました。ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

結果については、改めてご報告いたします。

車いすハート調査隊による宿泊施設・公共交通機関のバリアフリー調査結果の公開について

県身協第131号で報告のとおり、滋賀県脊髄損傷者協会が調査された宿泊施設や公共交通機関のバリアフリー調査結果をウェブサイトで確認できるようになりました。サイトでは、宿泊施設のユニバーサルルームの有無や筆談用具の設置状況、鉄道駅のエレベーターや点字・音声案内の有無等の情報が確認できます。当協会ホームページからもサイトへアクセスできますので、ご活用ください。



調査項目(一部)

【宿泊施設】

- ・通路、客室入口の広さ
- ・段差やスロープの有無 等

【公共交通機関】

- ・車いす乗降場の有無
- ・多目的トイレの有無 等



JRジバング倶楽部入会について

1 会員の特典

- ◆JR線を「片道、往復、連続」のいずれかで201km以上利用する場合に使えます。身体障害者手帳により購入できる普通乗車券以外の一定の特急券・急行券・グリーン券・座席指定券が割引購入できます。

2 加入資格

- ◆身体障害者手帳の交付を受けている方で、男性は満60歳以上、女性満55歳以上の方が対象となります。(介護者の割引については、第一種身体障害者の介護者のみ同様の割引が受けられます。)

3 年会費

- ◆お一人様**1,400円**です。(入会金はいりません。)

4 入会・更新手続き

- ◆当協会までご連絡ください。

5 その他

- ◆乗車の際は、必ず会員手帳を携帯してください。

申込み・問い合わせ先

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130

TEL 077-565-4832

FAX 077-564-7641

mail info@kenshinkyo-shiga.com

HP <http://www.kenshinkyo-shiga.com>

▼協会HP



心身障害者扶養共済制度のご案内

障害のある方を扶養している保護者が自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。なお、加入には要件があります。

お問い合わせ・申込みについては、(公財)滋賀県身体障害者福祉協会までご連絡ください。

ウェルキャブ レンタカー (福祉車両)



ダイハツ タント スローパー
基本料金 6時間まで 5,000円(非課税)

ルーミー 助手席リフトアップ
基本料金 6時間まで 5,500円(非課税)

※ご利用時間によってはハイラスター料金となります。

0120-0800-7000-1111

0120-0800-7000-2942

株式会社トヨタレンタリース 滋賀

0120-101-345

ホームページ
<http://www.tl-shiga.jp/>



nakaspo

(株)中山スポーツ

〒520-0863

滋賀県大津市千町1丁目25-25

電話077-534-2525

FAX077-533-2338

<http://www.nakaspo.com>

障害者福祉センターコーナー

事業案内

令和3年度 スポーツ・文化教室受講生募集

新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで教室を開催します。ぜひお申込みください！！

※先着順ではありませんので、申込み期間内にお申込みください。

～教室受講生募集の詳細は、当福祉センターまでお問い合わせください～

【スポーツ教室】

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
親子水泳	知的障害のある小学生(1～3年生)とその親	5月29日(土)	10:00～11:00	土曜日	10組	6
幼児体の使い方&スイム	知的・発達障害のある4、5歳児(令和3年4月1日現在)(身体障害除く)とその親	5月30日(日)	10:30～12:00	日曜日	6組	6

NEW

- ・ **申込期間:** 4月14日(水)～5月9日(日)の正午まで
- ・ **申込方法:** 所定の受講申込書と予備調査表に必要事項を記入の上、受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申込みください。(1教室ごとに提出してください。)なお、受講申込書・予備調査表はホームページにも掲載しています。
- ・ **費用:** 受講料は無料ですが、スポーツ安全保険料が必要です。

親子水泳教室

今年度は、小学1～3年生を対象に開催します。

前年度参加者の声

- ・ 子ども1人でも、課題を頑張る姿が見られた。
- ・ 教室をとおして水泳が好きになった。



幼児体の使い方&スイム

今年度より新たな教室としてスタートします。小アリーナでは様々な動きを取り入れながら体の使い方を、プールでは水を生かし親子で楽しく体を動かします。



【文化教室】

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
茶道①	知的障害者(中学生以上)	5月8日(土)	13:30～14:40	土曜日	5人	7
茶道②	身体障害者・精神障害者(中学生以上)	5月8日(土)	14:50～16:00	土曜日	5人	7
絵画	障害のある人(小学4年生以上)	5月16日(日)	13:30～15:30	日曜日	10人	7

- ・ **申込期間:** 4月2日(金)～4月25日(日)の正午まで
- ・ **申込方法:** 所定の受講申込書に必要事項を記入の上、2つ併せて受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申込みください。(1教室ごとに提出してください。)なお、受講申込書はホームページにも掲載しています。
- ・ **費用:** 受講料は無料ですが、教材費が必要です。

茶道教室

前年度参加者の声

- ・ ゆったりとした穏やかな時間を過ごせて感謝いたします。
- ・ 何度もくり返しわかりやすく教えていただきました。



絵画教室

前年度参加者の声

- ・ 自分のペースで楽しく絵を描くことができました。
- ・ 先生方が丁寧に関わってくださいました。



令和3年度 自由参加の教室をご紹介します(申込みは不要です)

体組成測定会

現在の体の状態を測定し、今後のリハビリやトレーニングの参考にしてみましょう！多くのご参加をお待ちしています

日時: 4月24日(土) 13:30～16:00

場所: 当福祉センター 多目的ホール

対象者: 障害のある人、障害のない人

※ペースメーカー、ステント、人工弁、人工関節、金属類が体内に入っている方は測定していただくことができません。ご了承ください。

費用: 無料

前年度参加者の声

- ・ 思っていたよりも筋肉がなくて驚いた。
- ・ 今回の測定で自身の体の状態が分かった。これを参考に今後のトレーニングを頑張りたい。



卓球ラリータイム

withコロナの生活で運動時間が減っていませんか。一緒に卓球をしながら運動不足を解消しましょう！ぜひ気軽にご参加ください。

4月20日(火)	5月18日(火)	6月15日(火)	7月20日(火)
8月17日(火)	9月28日(火)	10月19日(火)	11月16日(火)
12月21日(火)	1月18日(火)	2月22日(火)	3月15日(火)
開催時間	13:30 ~ 15:00		

場 所:当福祉センター アリーナ

対 象 者:①障害のある人
②障害のない人

定 員:12人程度

費 用:①障害のある人は無料
②障害のない人は別途施設
使用料が必要



前年度参加者の声

- ・やっぱり体を動かすのは必要だと思った。毎回いい運動になります。
- ・いろんな人と打てて楽しい。

チャレンジボッチャ教室

シンプルだけど奥が深いボッチャ。投げ方の基本や戦術をレクリエーションやゲームを通し、一緒に考え練習しましょう！

4月16日(金)	6月18日(金)	8月20日(金)
10月15日(金)	12月17日(金)	2月18日(金)
開催時間	13:30 ~ 15:00	

場 所:当福祉センター アリーナ

対 象 者:①障害のある人
②障害のない人

定 員:15人程度

費 用:①無料
②別途施設使用料が
必要



前年度参加者の声

- ・楽しみながら普段の練習とは違ったことができ、戦術や技術を意識するようになった。

アクアビクス教室

プールで楽しく体を動かしましょう！

4月24日(土)	5月22日(土)	6月26日(土)	7月24日(土)
8月28日(土)	9月25日(土)	10月23日(土)	11月27日(土)
12月25日(土)	1月22日(土)	2月26日(土)	3月26日(土)
開催時間	10:30 ~ 11:30		

場 所:当福祉センター プール

対 象 者:①障害のある人
②障害のない人

定 員:20人程度

費 用:①無料
②別途施設使用料が必要



前年度参加者の声

- ・先生と楽しく体を動かすことが、月1度の楽しみになっています。
- ・アクアビクスをすることで、体が軽くなります。

NEW STT(サウンドテーブルテニス)ラリータイム

初心者、経験者問わずSTT(サウンドテーブルテニス)を楽しみましょう。ぜひ気軽にご参加ください。

4月15日(木)	5月20日(木)	6月17日(木)	7月15日(木)
8月19日(木)	9月16日(木)	10月21日(木)	11月18日(木)
12月16日(木)	1月20日(木)	2月17日(木)	3月17日(木)
開催時間	13:30 ~ 15:00		

場 所:当福祉センター
小アリーナ

対 象 者:視覚障害者

定 員:10人程度

費 用:無料



グラウンドゴルフ定例会

経験の有無を問わず毎回楽しくプレイされています。興味のある方はぜひ一度参加してみてください！

5月21日(金)	7月16日(金)	9月17日(金)
11月19日(金)	1月21日(金)	3月18日(金)
開催時間	13:30 ~ 15:00	

場 所:当福祉センター アリーナ

対 象 者:①障害のある人
②障害のない人

定 員:15人程度

費 用:①無料
②別途施設使用料が
必要



前年度参加者の声

- ・とても良い運動とリフレッシュができた。
- ・はじめて参加したが、丁寧に教えてもらえ、楽しく参加できた。また、他の参加者と楽しく話せて良かった。

タイムトライアル

大会に向けてスタート練習とタイム測定を行い、現在の状態を把握しませんか。

4月4日(日)	5月2日(日)	8月15日(日)
12月5日(日)		
開催時間	17:30 ~ 19:00	

場 所:当福祉センター プール

対 象 者:①障害のある人
②障害のない人

定 員:20人程度

費 用:①無料
②参加料500円と
別途施設使用料が必要



前年度参加者の声

- ・大会前に飛び込み練習ができる貴重な機会です。
- ・ビデオでフォームを見ることで課題を意識することができました。

NEW 大人の体の使い方&スィム

今年度より新たな教室として、小アリーナでストレッチや簡単な筋トレを実施した後、プールで水を使っての筋トレ・楽に泳ぐ方法をお伝えします。

みんなで楽しみながら健康維持と体力アップを目標にすすめていきます。ぜひご参加ください。

6月18日(金)	7月16日(金)	8月20日(金)	10月15日(金)
11月19日(金)	12月17日(金)	1月21日(金)	3月18日(金)
開催時間		10:00 ~ 11:45	

場 所:当福祉センター
小アリーナ・プール

対 象 者:①障害のある人 (20歳)
②障害のない人 (以上)

定 員:15人程度

費 用:①無料
②は施設使用料
(プール使用料)が必要



イメージ写真

将棋と囲碁のつどい

多くの方が、将棋と囲碁を通して交流し、棋力の向上の場としても活用されています。ぜひご参加ください。

4月25日(日)	5月23日(日)	6月27日(日)
7月25日(日)	9月26日(日)	10月24日(日)
11月28日(日)	1月23日(日)	2月27日(日)
3月27日(日)		
開催時間	10:00 ~ 16:00	

場 所:当福祉センター 会議室

対 象 者:①障害のある人
②障害のない人

定 員:15人程度

費 用:無料



前年度参加者の声

- ・参加者同士で交流することができた。
- ・コロナ禍の中でも、対策を工夫してくれて将棋や囲碁ができる場があり、楽しみの1つとなっている。

アドバイスタイム水中歩行・PTによる障害別水中運動

理学療法士による水中での指導を月2回、水曜日に開催します。当福祉センター主催の医療相談を受けた人で水中歩行や運動の指示があった人がご参加いただけます。

アドバイスタイム水中歩行では、理学療法士がプールに入り、歩行や水の抵抗を利用したリハビリ方法など専門的なアドバイスをします。指導員は2~3人プールに入り、歩行のアドバイスや簡単な補助をする形でお手伝いします。

また、理学療法士による障害別水中運動では重度障害・脳血管障害・関節障害の各障害別にリハビリ指導も行っています。

理学療法士による専門的な水中歩行や水中運動の指導を受け、リハビリテーションの効果を高めるためにも、ぜひご参加ください。

【開催日】アドバイスタイム水中歩行

4月	14日(水)・28日(水)	10月	6日(水)・20日(水)
5月	12日(水)・26日(水)	11月	10日(水)・17日(水)
6月	9日(水)・23日(水)	12月	1日(水)・15日(水)
7月	14日(水)・28日(水)	1月	19日(水)・26日(水)
8月	4日(水)・18日(水)	2月	2日(水)・16日(水)
9月	8日(水)・29日(水)	3月	2日(水)・16日(水)
開催時間		13:15 ~ 14:30	

【開催日】理学療法士による障害別水中運動

重度障害	4月14日(水)	6月23日(水)	8月18日(水)	10月20日(水)	1月26日(水)
脳血管障害	5月26日(水)	7月14日(水)	9月 8日(水)	11月17日(水)	2月16日(水)
関節障害	6月 9日(水)	7月28日(水)	9月29日(水)	12月15日(水)	3月 2日(水)
開催時間	13:15 ~ 14:00				

相談事業のご案内

医療相談

医師(整形外科)と理学療法士による相談を水曜日に開催します。

この医療相談は、センターを利用している人が安全で効果的に運動やリハビリが行えるよう、医療の専門的な立場から障害の状態に応じた指導・助言を行い、健康の維持増進を図ることを目的としています。「適度な運動習慣を身につけるための具体的な方法を教えてほしい。」「股関節の手術を予定している。術前、どのようなことに気をつければいいのか。」「などの相談があり、「日常生活の中で意識していきたい。」「丁寧になりやすく教えていただき良く理解できた。」などの声をいただきました。日頃から運動やリハビリに不安を感じておられる人は、ぜひ相談(予約制)を受けてください。

4月14日(水)	5月12日(水)	6月 9日(水)
7月14日(水)	8月18日(水)	9月 8日(水)
10月20日(水)	11月10日(水)	12月15日(水)
1月19日(水)	2月16日(水)	3月16日(水)
開催時間		
14:30 ~ 16:30の間で30分間		

理学療法士によるリハビリ相談

理学療法士によるリハビリ相談を月1回開催します。原則医療相談を受けた人が対象となり、リハビリの具体的な方法について個別に対応しています。「日頃やっているリハビリが効果的にできているのか確認したい。」など日頃不安に思っておられる人は、ぜひご相談(予約制)ください。



4月28日(水)	5月15日(土)	6月23日(水)
7月 3日(土)	8月 4日(水)	9月 4日(土)
10月 6日(水)	11月 6日(土)	12月 1日(水)
1月15日(土)	2月 2日(水)	3月 5日(土)
開催時間		
15:00 ~ 16:00の間で30分間		

協会からのお知らせ・報告

車椅子購入の報告

前号(県身協第131号)で紹介しました、滋賀県税理士協同組合様からの寄付金で、当協会は車椅子を2台購入し、障害者福祉センターの正面玄関に設置いたしました。

センターをご利用いただく皆様が、各施設をより安心、安全にご利用いただけるよう、座り心地と操作性の良い車椅子となっておりますので必要な方は、是非お使いください。

安全で快適にご利用いただけるよう管理に努めてまいります。

滋賀県税理士協同組合様、誠にありがとうございました。



工事関係の報告

この度当センターでは以下のとおり様々な修繕・改修工事を行いました。コロナ対策を兼ねて玄関横のトイレを洋式化・自動洗浄化。またアリーナカーテンの開閉装置修繕、プールガラスブロック改修、プールサイドのシート張替、プールコースラインの塗装、歩道の改修等々多くの工事を行いました。この間、皆様には大変ご不便をおかけしました。御協力誠にありがとうございました。リフレッシュしたセンターにぜひお出かけください。

今後も施設設備の面において快適にご利用いただけるよう、引続き保守点検等に努めてまいります。

当センターにおけるコロナ対策について

※当福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き以下の対策をとっています。ご利用の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■入館時のお願い

- ・入館時の検温・体調チェック、手指消毒の徹底、連絡先の把握
- ・発熱や風邪症状のある方、濃厚接触者等に該当する方は入館をお断りしています。
- ・マスクの着用、咳エチケットの徹底



■当センターの取組

- ・利用施設ごとの人数制限を設け、密集を避けています。
- ・密閉空間にならないように定期的な換気を実施しています。
- ・施設内の消毒、用具類の消毒を定期的に行っています。
- ・職員は毎朝、出勤前に検温を行い、体調管理を行っています。
- ・全職員がマスクを着用しています。

サーモグラフィーを設置しました



オートディスペンサー
(自動消毒液噴射機)を設置しました



空気清浄機を設置しました





簡単トレーニング



新型コロナウイルス感染症の影響で不安定な社会情勢の中、皆様いかがお過ごしでしょうか。制限の多い日常をおくっておられる方が多いのではないのでしょうか。今回は当福祉センターより、皆さんの身近にあるペットボトルを使った「自宅でできる」簡単トレーニングを紹介します。是非チャレンジしてみてください。

※トレーニング実践の前に

- ①ペットボトルが重い場合は、水の量を調整するか、何も持たずに行いましょう。
- ②無理せずできる範囲でおこないましょう。(翌日に疲れや痛みの出ない範囲で)
- ③息を止めずに、背筋を伸ばして、10回を目安に行いましょう。

①基本姿勢



肩幅に足を開き、背すじを伸ばしおへその下をへこませる。

②手首(伸ばす・曲げる)



手はつま先と同じ方向に向け、前傾になり前腕を太ももに置いて伸ばす。(前腕は太ももから離さない)その状態から手首を曲げ伸ばしする。

③肘(伸ばす・曲げる)



★手首は動かさない。

手はつま先と同じ方向に向け、前傾になり肘を太ももに置いて伸ばす(肘は太ももから離さない)。その状態から肘を曲げ伸ばしする。

④二の腕(引き締め)



ペットボトルのふたの部分を持ち、後頭部あたりで持つ。その状態から腕を曲げ伸ばしする。

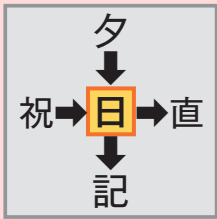
★肘の位置を変えずに頭上まであげる。

クイズコーナー

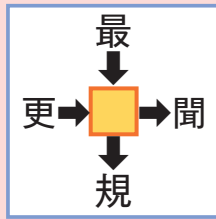
応募締め切りは5月末日まで

□に入る漢字を下の□の中から選んで四つの二字熟語を完成させてください。正解者の中から3名の方に記念品をお送りします。問題①と②の答えを繋げて、二字熟語を完成させましょう！

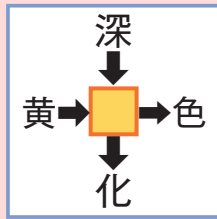
例問(答え:日)



問題①



問題②



日・新・会・定・員・動・緑

《応募方法》はがき、FAX、メールで下記へ送ってください。

【記載事項】氏名、住所、電話番号、クイズの答え、広報の感想

【送付先】〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
(公財)滋賀県身体障害者福祉協会「県身協クイズの係」まで
TEL:077-565-4832 FAX:077-564-7641
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com

前回のクイズの答え:初みくじ

当選者(応募総数29通):河井武彦様(彦根市)、井上安浩様(栗東市)、北村美智子様(大津市)

読者からの声!

- 初めて県身協を拝見しました。昨年、身体障害者手帳の交付を受けましたが、色々な活動をされていることがわかり、嬉しく思いました。(栗東市・男性)
- センターの皆さんが頑張ってくださっているのが良くわかり、私もコロナに負けまい頑張りたくと思います。(東近江市・女性)
- コロナ禍のなか、いろいろな工夫や対策を講じ、事業を推進していただいた職員の皆さんに感謝しています。(守山市・男性)

編集後記

滋賀県身協第132号をお読みいただきありがとうございます。

今回は、令和3年度事業のお知らせを多数掲載しておりますので、皆様の参加申し込みをお待ちしております。また、ご好評をいただいている「自宅でできる簡単トレーニング」では、ご家庭にあるペットボトルを使ったトレーニングを紹介しています。ぜひチャレンジしてみてください (編集子)

編集発行 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 会長 中村 裕次 滋賀県立障害者福祉センター 所長 竹内 恵子
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号 電話:077-565-4832 FAX:077-564-7641
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com http://www.kenshinkyo-shiga.com